

令和8年度徳島県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

徳島県は、県内を東西に流れる吉野川・那賀川等の河口に広がる平野部を中心に、肥沃な土壌条件と温暖な気候に恵まれ、関西・首都圏における野菜や果樹等の生鮮食料の供給基地として、平坦地域から中山間地域にかけて多様な農業生産が行われている。

本県農業の特徴は、1経営体あたりの耕地面積が1ha程度と小さいことから、土地利用型作物の水稻等については、生産コストの低減が図りにくい反面、平坦地域の露地野菜や施設園芸については、スマート機器の活用等による省力化や労働集約により、高収益を得る農業経営が展開されている。

また、県土の大半を占める中山間地域では、冷涼な気象条件を生かした夏秋いちごや山菜類等、地域の実情に応じた高収益作物や特産物が栽培されている。

しかしながら、農村地域においては、農業者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加、集落機能の低下等が進行しており、とりわけ中山間地域では一層深刻な状況となっている。

さらに、近年では高齢化、人口減少や食の多様化等による米の需要減少、国際市況の影響を受けた燃油・肥料等資材価格の高騰などにより、産地における水田営農の維持が危惧されている。

このことから、主食用米から需要のある作物への作付転換はもとより、農地利用の効率化・高度化を図るため、農地中間管理機構等との連携により、多様な担い手への農地集積・集約化を推進するとともに、スマート農業技術の導入を支援している。

また、県内農地の約7割を占める水田農業の経営安定や産地強化を進めるため、本県の実情に即した水田営農対策をより効果的に推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田を活用し、本県の園芸品目の生産拡大を図るため、主要品目ごとの栽培技術及び流通等に係る課題解決の実践を通じ、足腰の強い園芸産地づくりを推進する。

また、消費者ニーズを踏まえ、生産、流通、販売を一体的に支援し、野菜の新品目・新作型の導入、果樹や花きの生産技術の向上等を推進し、マーケットイン型産地の形成を目指す。

具体的には、露地野菜・果樹の増産による産地強化に向け、「ブロッコリー」をはじめとする秋冬野菜の広域的な連携出荷の推進や、「夏秋なす」や「えだまめ」などの夏野菜における品質向上・安定生産、環境負荷低減技術の確立と普及を推進し、持続可能な農業の確立を目指す。

さらに、主要品目の「れんこん」の腐敗病対策の確立や「にんじん」の出荷・販売時期の平準化、省力・高品質化に向けたスマート農業の実装など、産地・品目ごとのきめ細やかな課題解決に向けた取組を推進するとともに、農地中間管理機構等と連携した担い手への農地集積・集約による農地の利用の効率化・高度化の促進、産地間連携による大規模ロットの確保などにより、競争力のある産地づくりを実現する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

高収益な農業経営の確立に向け、「にんじん」、「レタス」、「ブロッコリー」などの冬春

野菜の作付体系を推進する。

また、水稻に代わり「ソルガム」等の地力増進作物を作付けし、土づくりを推進すること、冬春野菜の安定生産や品質向上を図る。

さらに、「えだまめ」、「ねぎ」、「夏秋なす」などの夏野菜の作付拡大による田畑輪換を推進するとともに、農地中間管理機構等と連携を強化し、ブロックローテーションの実施に向け、「地域計画」に基づき、地域の担い手への農地集積・集約化を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平坦地域では、ほ場整備が進んでいる地域を中心に、担い手への農地集積・集約化やICTを活用したスマート農業を推進することにより、生産性や品質の向上を図る。

また、令和8年産主食用米は、前年産主食用米の高値による増産意欲の高まりと販売価格高騰に伴う需要減退が懸念され、需給が緩むことで米価の下落を招く可能性もあることから、一層の需要を喚起し、消費拡大を図るため、若者世代を中心に認知度向上に向けた取組を展開する。

加えて、規模拡大が難しい中山間地域等では、こだわりの米づくりへの取組として、特別栽培米等の地域の特色を生かした米づくりを推進する。

また、化学農薬・化学肥料の使用量低減技術、温室効果ガス排出低減技術などの技術を一体的に普及することにより、環境に配慮した持続可能な水稻産地を育成する。

(2) 備蓄米

需要に応じた生産を行うことができる品目として、政府備蓄米の作付を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の価格上昇を背景に、飼料用米から主食用米への切り替えが進んだことで、生産面積が減少しているが、需要に応じた米生産及び水田の有効活用を図るためには有効な取組であることから、担い手への農地集積・集約やスマート農業技術の導入推進による生産性向上を図り、作付けを拡大する。

また、飼料用米農家の所得の向上を図るため、多収品種の「ふくひびき」や徳島県知事特認の多収品種「あきだわら」など専用品種の一層の作付拡大と稲わらを活用した耕畜連携を推進し、生産性の向上を図る。

イ 米粉用米

米粉の消費拡大を図るため、米粉パンの学校給食での活用による消費拡大をはじめ、家庭消費や業務利用へPRを行う。

また、輸入小麦価格の高騰が続く中、外食・菓子業界において米粉ニーズが高まっていることから、実需者と生産者の連携強化を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国内の主食用米の消費が年々減少する中、新たな需要の創出に向け、輸出用米や酒造好適米等、実需者との結び付きの下で生産される取組を推進する。

エ WCS用稲

WCSは稲作農家にとって取り組みやすく、畜産農家にとって高カロリーな良質粗

飼料であり、水田の有効活用が図られる品目であることから、各地域農業再生協議会や畜産関係団体と連携し、ソフト・ハード両面で支援を行うことにより取組の拡大を推進する。

オ 加工用米

担い手への農地の集積・集約やスマート技術の導入等を支援することで、生産の効率化を推進し、安定した生産出荷体系の構築を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物、子実用トウモロコシ

麦・大豆は、地域によって湿害等により、収量や品質が安定しないことから、適地を中心とした作付けを推進し、排水対策や適期播種等の生産性向上の取組を支援することで、県内需要者が求める高品質生産を目指し、土地利用型作物として定着を図る。

また、地域の実情に応じて、二毛作を推進し、水稻との複合経営による収益力向上を図る。

飼料作物・子実用トウモロコシの作付けを拡大することで、資源循環による持続可能な農業の推進、自給飼料の安定確保、二毛作による水田の有効活用が図られることから、県内における耕畜連携を強化するとともに、生産性向上に向けた取組を推進する。

(5) 地力増進作物

徳島県は夏期、冬期ともに野菜等園芸品目の生産が盛んであり、更なる産地強化のため、地力増進作物の作付けによる土壌改良を推進する。また、麦・大豆の産地においては、収量・品質の向上を図るため、地力増進作物を活用し、安定生産を推進する。

支援対象の地力増進作物一覧

ソルガム、とうもろこし、麦（ライ麦、えん麦を含む）、ひまわり、レンゲ、マリーゴールド、クロタリヤ、セスバニア、ヘアリーベッチ、イタリアンライグラス、パールミット、テフグラス、ヒエ、スーダングラス、ギニアグラス、バヒアグラス、トールフェスク、クリーピングベントグラス、オオナギタガヤ、ダイカンドラ、ハゼリソウ、シロガラシ、カラシナ、ケンタッキーブルーグラス、アルファルファ、エビスグサ、ルピナス、大豆、ヤハズエンドウ、クローバー、コブトリソウ、コスモス、ヘイオーツ

(6) 高収益作物

所得向上に向けた農業の生産振興を図るため、地域農業再生協議会が選定した産地化を進める作物を「産地戦略作物（地域協議会ごとに上限3品目）」として、作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	10,335		10,300		9,557	
備蓄米	0		0		231	
飼料用米	168		168		1,050	
米粉用米	4		3		12	
新市場開拓用米	2		2		40	
WCS用稲	187		187		247	
加工用米	3		3		20	
麦	94	46	90	46	105	54
大豆	2	0	2		7	
飼料作物	95	18	95	18	100	0
・子実用とうもろこし	7		7			
そば	2	2	2	2	10	0
なたね	0		0			
地力増進作物	128		128		214	
高収益作物	1,052		1,046		2,291	583
・野菜	1,030		1,026		2,202	583
・花き・花木	9		7		67	
・果樹	0		0		3	
・その他の高収益作物	13		13		19	
畑地化	0		0		2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値（令和8年度）
1	飼料用米	飼料用米の 多収品種加算	取組面積 多収品種割合	156ha 93%	1,050ha 84%
2	地域指定作物3品目	地域指定作物助成	取組面積	1,112ha	1,980ha
3	麦、大豆	麦・大豆 技術向上加算	取組面積 単収	72ha （麦）324kg/10a （大豆）44kg/10a	105ha （麦）320kg/10a （大豆）90kg/10a
4	飼料用米、輸出用米、 WCS用稲、米粉用米、 加工用米、飼料作物、 子実用トウモロコシ	生産性向上加算	取組面積	278ha	561ha
5	飼料用米の稲わら、飼料用米、 WCS用稲、飼料作物、 子実用トウモロコシ	耕畜連携助成	作付面積 取組割合	117ha 21%	250ha 30%
6	そば	そば二毛作助成	作付面積	3ha	10ha
7	飼料用米、輸出用米、米粉用米、 加工用米、WCS用稲、麦、 大豆、飼料作物、 子実用トウモロコシ、 別紙に定める高収益作物	担い手農地集積加算	取組面積	14ha	32ha
8	そば、なたね	そば・なたね助成	作付面積	0.3ha	3ha
9	新市場開拓用米	コメ新市場開拓支援	作付面積 生産量	0.1ha 0.4トン	50ha 237トン
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数 年契約加算	取組面積・数量	0ha 0トン	35ha 160トン
11	地力増進作物	地力増進作物拡大加 算	取組面積	2ha	20ha

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：徳島県

整理番号	使 途	作期等※1	単価 (円/10a)	対象作物	取組要件等
1	飼料用米の多収品種加算	1	29,000	飼料用米	多収品種の作付け及び適切な施肥管理
2	地域指定作物助成	1	13,000	地域指定作物 3 品目	生産性向上の取組
3	麦・大豆技術向上加算	1	15,000	麦、大豆	適期は種、排水対策及び収量・品質の向上に資する取組
3	麦・大豆技術向上加算（二毛）	2	15,000	〃	〃
4	生産性向上加算	1	16,000	飼料用米、輸出用米、W C S 用稲、米粉用米、加工用米、飼料作物、子実用トウモロコシ	温湯消毒、側条施肥、スマート農業等の生産性向上の取組を 2 つ以上実施
5	耕畜連携助成	3	8,000	飼料用米の稲わら、飼料用米、W C S 用稲、飼料作物、子実用トウモロコシ	畜産農家と連携し、資源循環を実施
5	耕畜連携助成（二毛）	4	8,000	〃	〃
6	そば二毛作助成	2	6,000	そば	作付面積に応じて支援
7	担い手農地集積加算	1	11,000	飼料用米、輸出用米、米粉用米、加工用米、W C S 用稲、麦、大豆、飼料作物、子実用トウモロコシ、別紙に定める高収益作物	農地中間管理機構を活用し、拡大した面積に応じて支援
8	そば・なたね助成	1	20,000	そば、なたね	作付面積に応じて支援
9	コメ新市場開拓支援	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米について3年以上の複数年契約
11	地力増進作物拡大加算	1	20,000	地力増進作物	地力増進作物の拡大面積に応じて支援

※ 1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※ 2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※ 3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※ 4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。